環境社会学会第64回大会

プログラム・要旨集

2021年12月4日(土) オンライン開催

【大会スケジュール】

自由報告・実践報告部会(4部会)

 $9:00 \sim 10:45$

部会 A リスク・被害がもたらす影響と対応

部会 B 現代社会のサステナビリティ

11:00~12:45

部会 C 地域社会とネットワーク

部会 D 生物と人間社会

シンポジウム

 $13:30 \sim 17:00$

(野生生物と社会学会共催企画)

「グリーン化する社会の環境社会学-グリーンインフラとどう向き合うか?」

【参加申し込み】

以下のフォームから参加申し込みを受け付けます(非会員の方も参加可能です)。

自由報告・実践報告における報告者の皆様も、別途こちらで参加登録をお願いします。

https://forms.gle/vnp6hdTGv6mxA4ce9 (グーグル・フォームが開きます)

申し込みいただいた方に、Zoomのミーティング ID とパスワードを大会直前にお知らせいたします。

【託児について】

学会の託児補助金を活用することができます。

2018年6月の総会で決定したように、

- (a) 託児補助金として、お子さん1名につき1大会1万円を支給します。利用者2名以降は50%(5000円/人)の支給とします。
- (b)補助金の支給は、信憑書類の提示と引き換えに、利用者の口座に大会後振り込みます。
- (c)支給の対象となる託児利用は、大会開催地周辺でも、利用者の自宅周辺でも広く認めています。

ご利用される方は12月4日の大会当日までに学会事務局にご連絡ください。

学会事務局 office[at]jaes.jp [at]→@に変えて送信してください。

【プログラム】

9:00~12:40 自由報告・実践報告部会 ※全4 部会、2 部会ずつ同時進行

 $\langle 9:00 \sim 10:45 \rangle$

部会 A リスク・被害がもたらす影響と対応 司会:廣本由香(福島大学)

A-1 水害リスクの可視化が及ぼす地価への影響について 前田豊(信州大学)・金太宇(関西学院大学)

A-2 零細漁民コミュニティにおけるコロナ・パンデミックの影響と適応戦略

――タイ・トラン県の事例

新井雄喜(信州大学)・Maneewan Sanlee(Save Andaman Network Foundation)・上原三知(信州大学)・岩﨑慎平(福岡女子大学)

A-3 「被害」の不可視性と笑い

――原発事故後の福島におけるユーモアの実践を事例として 庄子諒(一橋大学大学院)

部会 B 現代社会のサステナビリティ 司会:大門信也(関西大学)

- B-1 <生産の踏み車>を操るグローバル環境制御システムとしての人類遺産資本の所有権回復モデル
 - ----誰も取り残さない環境社会学理論のために 岡野内正 (法政大学)
- B-2 テキストマイニングによる環境意識と行動の斉合性分析 陳艶艶(福岡工業大学)
- B-3 「みどり (Green)」のまちづくりにおける「暮らしやすさ (Suitability)」の社会学的研究と指標の開発

天野健作(大和大学),立花晃(大和大学)

$\langle 10:55\sim 12:40\rangle$

部会 C 地域社会とネットワーク 司会:北島義和(釧路公立大学)

- C-1 鉄道と鉄道駅を中心とした地域公共交通網と地域再生産性の社会学的研究 ——福岡県筑豊の嘉飯山地域における人口変動に対する年齢効果に着目して 家高裕史(関西学院大学大学院)
- C-2 馬毛島での米軍の FCLP 施設建設計画の経緯と地域社会の現状 朝井志歩 (愛媛大学)
- C-3 自主防災組織における平時の防災リスクコミュニケーションの波及的効果――東京・三鷹市「おやじの会」の「防災キャンプ」を事例に中山敬太(早稲田大学)

部会 D 生物と人間社会 司会:平川全機(北海道大学)

- D-1 川辺林の保全団体はどのような将来像を描いたのか ——愛知県豊田市の2つの水辺愛護会の事例から 吉橋久美子(豊田市矢作川研究所)・洲崎燈子(豊田市矢作川研究所)
- D-3 [実践報告] 生き物好きには「たかが 3mm、されど 3mm」 ——地域の生物多様性(保全)に現代の生き物文化としてかかわる 井上大輔(NPO 法人北九州・魚部)

13:30~17:00 シンポジウム

(野生生物と社会学会共催企画)

「グリーン化する社会の環境社会学ーグリーンインフラとどう向き合うか?」

13:30-13:35 主旨説明 菊地直樹(金沢大学)

13:35-14:00 報告1 一ノ瀬友博 (慶應義塾大学)

人口減少時代の生態系減災と地域循環共生圏

14:00-14:25 報告 2 鎌田磨人(徳島大学)

グリーンインフラとしての海岸マツ林とその自治管理

14:25-14:50 報告 3 高崎優子(北海道教育大学)

創造的復興とグリーンインフラ

14:50-15:15 報告 4 茅野恒秀 (信州大学)

グリーンインフラの環境社会学的分析視角

――環境制御システム論の視点から

15:15-15:30 休憩

15:30-17:00 パネルディスカッション

コメンテーター:和田紘希(国土交通省総合政策局環境政策課)

岡野隆宏 (環境省自然環境局自然環境整備課)

田代優秋(丹波篠山市役所/和歌山大学)

【「野生生物と社会」学会】

丸山康司 (名古屋大学)

コーディネーター: 菊地直樹

趣旨:

近年、SDGs、ESG 投資といった考え方が提唱され、環境保全や環境への配慮を社会経済活動に組み込もうとする政策や活動が進められている。こうした社会のグリーン化への一つのアプローチとして「グリーンインフラ」がある。

グリーンインフラは、たんに環境に優しいインフラでもなければ、人工構造物に自然的要素を付け足したものでもない。自然の多機能性の活用を通して、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画である。その特徴は、自然の保護ではなく自然の諸機能の活用を重視する点にある。

日本では東日本大震災以降、環境や土木、建築、経済などの様々な分野で注目が集まり、 国土交通省や環境省、地方自治体などの計画に反映されている。たとえば、生態系の特徴や 災害リスクに応じた土地利用によって防災・減災を進める Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)、都市内の低未利用地を多機能的空間として創造的に再生し、地域 の魅力の向上を目指した取り組みなどがある。グリーンインフラなど自然の多機能性を活用した解決アプローチは NbS(Nature-basedSolutions)と呼ばれ、国際的に注目されている。

ただ、自然の多機能性の活用という考え方は何も目新しくはない。新しさは、環境問題だけではなく人口減少・少子高齢化、地域経済の停滞・格差の拡大といった現代社会が抱えている諸課題に対して、自然の多機能性の活用を可能とする分野横断的解決アプローチである点にある。グリーンインフラの展開において、工学者や生態学者などが提案する自然の多機能性を活用する「技術的解決策」だけでなく、研究者、行政、企業、銀行、NPO、地域住民といった利害や関心が異なる人びとの協働と合意形成という「社会的解決策」もまた必要とされている。技術的解決策と社会的解決策の融合という点からすると、グリーンインフラは、地域住民が使える技術を用いて地域のインフラを自治管理するという「インフラの(再)コモンズ化」という側面も有している。

このように考えると、コモンズ論、協働と合意形成を可能とする「順応的ガバナンス」の 構築、「環境制御システム」の介入の深化など環境社会学で培われてきた理論と実践知は、 自然の多機能性を活用する社会のしくみや政策、制度のデザインのあり方について新たな 知見を提供することができるのではないか。一方、工学や生態学を基盤とした行政主導の実 装に、新たな統治概念としてグリーンインフラを批判的にとらえる議論も可能であろう。改 めて指摘するまでもなく、環境社会学といっても一枚岩ではない。さまざまな理論、政策や 実践へのかかわり方があり、グリーンインフラへの向き合い方(向き合わないことも含めて) も多様である。問いたいことは、環境問題の解決を志向してきた環境社会学は、社会のグリ ーン化への解決手法であるグリーンインフラと向き合うことにより、その実践知をどのよ うに深化させるができるか、である。

以上の問題意識から「グリーン化する社会の環境社会学-グリーンインフラへの向き合い方」を企画した。具体的には、生態系を活用した防災・減災、グリーンインフラの自治管理活動、創造的復興とグリーンインフラ、環境制御システム論から評価するグリーンインフラという報告から構成される。コメンテーターとして、国土交通省と環境省、地方自治体の職員を招き、社会実装の視点から環境社会学への期待と課題を指摘していただく。異分野融合によってグリーンインフラへの向き合い方を模索する本シンポジウムが、グリーン化する社会における環境社会学の知のあり方を問い直すきっかけになることを期待したい。

自由報告・実践報告 要旨集

A-1 要旨

水害リスクの可視化が及ぼす地価への影響について 前田豊(信州大学)・金太宇(関西学院大学)

1. 背景と目的

Green (climate) Gentrification (Gould and Lewis 2017; Anguelovski et al 2019) の概念のもと、環境に配慮した都市づくりが引き起こすジェントリフィケーションの実証的な検討が蓄積されている (e.g. Anguelovski et al 2018). 気候変動に対する都市の環境インフラ整備の充実による経済成長などの経済的価値の上昇が実現する一方で、地価の上昇から、当該地域に住んでいた社会経済的に脆弱な人々を周辺に追いやる趨勢を端的には示す。また、近年では、異常気象に伴う自然災害の発生についてもその概念の範疇に収め、罹災後の復興過程で生じうるジェントリフィケーションの存在についても指摘されている (e.g. Aune et.al 2018).

以上の研究潮流を踏まえつつも、本研究では、自然災害の発生前に講じる災害対策が招くジェントリフィケーション、とりわけ災害リスクの可視化に伴うジェントリフィケーションの可能性について検討したい。基本的なアイディアは、災害リスクの可視化に伴い、社会経済的に豊かな人々がリスク回避的に比較的安全な居住地の選択が可能になる一方で、相対的に脆弱な人々は周辺化され、結果として地価の安価な災害リスクの高い地域への居住に追いやられるというアイディアである。すでに経済的に脆弱な層ほど金銭的な理由から地理的に災害リスクの高い地域に居住する傾向は指摘されているものの(安田ら 2015)、災害リスクの可視化によって生じたかどうかは検討されておらず、また、リスク認知の内生性の問題から厳密な意味での因果関係は明らかではない。

そこで、本研究では、自然実験の枠組みに立脚して、滋賀県が2015年から施行している、宅地建物の売買・賃貸契約時に所在する地域の浸水レベルの説明義務を定めた「滋賀県流域治水の推進に関する条例(以下、流域治水条例)」に注目し、ジェントリフィケーションの萌芽として、水害リスクの可視化が地価に及ぼす影響を差の差分析(DID: Difference in Differences)から実証的に示す。

2. データと分析手順

分析には公示地価で測定される地点と年度を単位とするパネルデータを用いる. 具体的には, 2009 年から 2019 年にかけて住宅地としての基準に変更がなく, 一貫して測定されていた地点の公示地価について, 前年比から従属変数を操作化した.

分析に使用する DID は、関心のあるイベントについて、イベント発生前後で処置が行われた群(処置群)と行われなかった群(対照群)との従属変数の平均差を求めることで、そのイベントが従属変数に及ぼす因果効果(ATT:average treatment effect on treated)を識別する方法である。具体的には、ある地点iの時点tについて、従属変数を y_{it} 、関心のあるイベントの発生をダミー変数 D_{it} (1=発生、0=非発生)で表せば、以下の回帰モデル

$$y_{it} = \alpha_i + \gamma_t + \beta D_{it} + \epsilon_{it}$$

における係数 β を推定することで得られる(α_i は地点の固定効果, γ_t は年度の固定効果).分析では,処置群に滋賀県に属する地点を割り当て,対照群には,滋賀県に近接する福井県と京都府の地点を割り当てた.また,分析では,水害ハザードマップに基づき,浸水レベルが

0m の地点と 0m より上の地点にサンプルを分割して行う.

3. 分析の結果

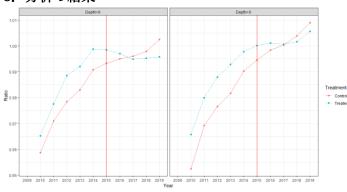


図 1 浸水レベル (Depth) ごとの前年比公示地価平均の推移

浸水レベルごとの前年比公示 地価の推移を図1に示した.この 図から,流域治水条例施行(2015 年)以前では,処置群と対照群で は類似した時間的変化をとって いることが確認できる.しかし, 施行後の2015年を境に,処置群 と対照群では異なる挙動をとっ ており,ここから流域治水条例施 行により,何らかの地価の変動が 生じたと推察できる.この記述統

計から得られた知見をさらに厳密に検討した結果が表 1 に示した DID の推定結果である. この結果から、全般的には流域治水条例に伴い、前年比での地価価格が減少するが、とくに 浸水レベルが 0m より上である地域ほど下落幅が大きいことが分かる.

The state of the s							
	サンプル全体	浸水レベル:0m	浸水レベル:>0m				
流域治水条例	-0.0106*** (0.0010)	-0.0087*** (0.0012)	-0.0102*** (0.0015)				
固定効果:地点	Yes	Yes	Yes				
固定効果:時点	Yes	Yes	Yes				
観察数	4,810	3,630	1,180				
R squared	0.785	0.776	0.822				
Within R squared	0.053	0.044	0.013				

表 1 OLSによる推定結果(地点でのクラスターロバスト標準誤差)

4. 結論

以上の分析結果から、水害リスクの可視化が確かに地価の変動を起こし、より浸水リスクの高い地域ほど地価が下落しうる可能性が示唆された。この事実は、水害リスクの可視化により客観的な災害リスクの高低に対応する形で地価が変動しうるとも理解できるため、翻ってはジェントリフィケーションが起こりうる可能性を示唆する。しかし、本研究の分析は、例えば SUTVA の仮定の抵触といった因果関係の識別の観点から見れば十分にロバストなものではない。また、人口移動やそれに伴うコミュニティの変化といったジェントリフィケーションの帰結となる点も十分には議論されてはおらず、さらなる検討が必要である。

主要参考文献

Anguelovski, Isabelle, et al., 2019, "Opinion: Why green "climate gentrification" threatens poor and vulnerable populations," *Proceedings of the National Academy of Sciences* 116(52): 26139-26143.

A-2 要旨

零細漁民コミュニティにおけるコロナ・パンデミックの影響と適応戦略 タイ・トラン県の事例

○新井雄喜(信州大学)、Maneewan Sanlee(Save Andaman Network Foundation)、上原三知(信州大学)、岩崎慎平(福岡女子大学)

1. 背景・目的

零細漁業に生計を依存する人々は世界人口の約 10%を占め、世界で消費される魚介類の約 50%は零細漁民によって漁獲されたものであると言われる。他方、零細漁民は気候変動、漁業資源の枯渇、国際市場価格の変動などの影響を受けやすく、世界で最も脆弱な人々であるとも言われている。こうした中、2020年3月以降に発生した新型コロナウィルス(COVID-19)の大流行(パンデミック)は、マーケット需要の減少や市場価格の低下、収入の減少、違法漁業の増加、資源の枯渇等を引き起こし、零細漁民の暮らしに大きな影響を与えたことが報告されている(Sunny et al. 2021 他)。しかしながら、既存の文献の大多数は、ある特定の時期における COVID-19 の影響に焦点を当てており、パンデミック発生後から現在に至るまでの時間の経過に伴う影響の変化や、零細漁民のそれらの影響下における適応戦略について、長い時間軸で分析した研究は見当たらない。加えて、先行研究では経済的側面など、ある一つの側面における零細漁民への影響を論じており、自然、経済、社会等を含む包括的な観点から影響や適応戦略を分析した研究も見当たらない。そこで本研究は、零細漁民が多数居住する、タイ南西部・トラン県を対象として、COVID-19 パンデミックの発生(2020年3月)から約1年間にわたり、パンデミックが零細漁民の暮らしに及ぼしてきた影響と、彼らが採用してきた適応戦略を包括的に明らかにすることを目的として実施した。

2. 方法

Holling and Gunderson (2002)が提唱する適応サイクルモデル(Adaptive Cycle Model)、及び英国旧国際開発省(DFID)が推奨する持続可能な生計枠組み(Sustainable Livelihood Framework)の 2 つを組み合わせ、図 1 のとおり独自の分析枠組みを構築し、同枠組みに沿って、2021 年 5 月~6 月に計 10 村・38 名の零細漁民を対象に半構造型インタビューを行った。インタビューの際には、質的データに加え、漁獲量・収入に関する量的データも(欠損値を除く 32 名分)取得した。

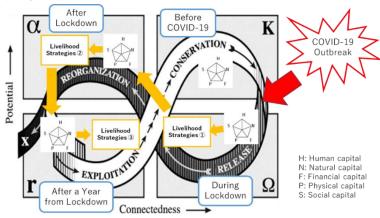


図 1:分析枠組み(Holling and Gunderson (2002)及び DFID (1999)より作成)

3. 結果・考察

本研究の結果、パンデミックの影響により、漁民たちの収入・漁獲量は共に大幅に減少したが、柔軟な適応戦略(例:魚介類の自家消費の拡大、対象魚種の変更、コミュニティ内での水産物の売り買い、水産物のネット販売、加工品の開発・販売等)を通じて、パンデミック発生一年後(2021 年 4 月)には漁民たちは収入を一定程度回復させたことが明らかとなった(図 2)。また、複数収入源を持つ漁民の収入は、単一収入源(=漁業)のみに依存する漁民の収入と同様に、パンデミック発生後に大きく減少しており、両者の収入水準に有意な差は見られなかった。本結果から、漁民がアブラヤシの収穫等、グローバル経済に依存した第二の収入源を持っていたとしても、世界経済停滞時には漁民のレジリエンス向上には寄与しない可能性が示唆された(図 3)。

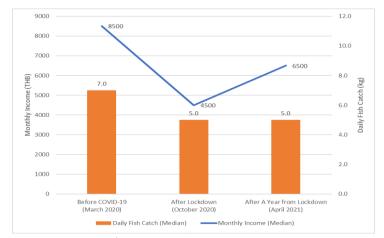


図2:コロナ・パンデミック発生前後の3時期における、タイ・トラン県の 零細漁民の月額収入(THB)と一日あたりの漁獲量(kg)の変遷(n=32)

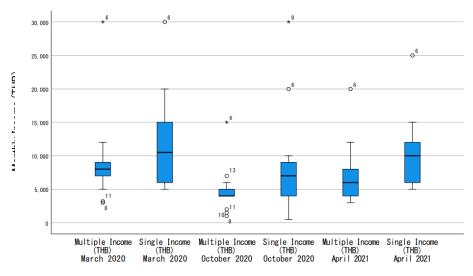


図 3: コロナ・パンデミック発生前後の 3 時期における、タイ・トラン県の零細漁民 (生業数別) の月額収入 (THB) の変化 (Multiple Income: n=13, Single Income: n=19)

引用文献

Sunny, A. R.; Sazzad, S. A.; Prodhan, S. H.; Ashrafuzzaman, M.; Datta, G. C.; Sarker, A. K.; Rahman, M.; Mithun, M. H., Assessing impacts of COVID-19 on aquatic food system and small-scale fisheries in Bangladesh. *Marine Policy* 2021, 126.

A-3 要旨

「被害」の不可視性と笑い

原発事故後の福島におけるユーモアの実践を事例として

庄子諒(一橋大学大学院)

1. 目的と背景

本報告は、2011年の東日本大震災および福島第一原発事故後の福島において交わされた、原子力災害の経験にもとづくユーモアの実践に着目し、その分析をとおして、震災と原発事故による人びとへの「被害」を明らかにしようとする社会学的研究について、いかなる論点を提起しうるのかについて検討することを目的とする。

震災と原発事故による社会的被害としては、人びとのあいだに「コミュニケーション分断」がもたらされたことが指摘されてきた(加藤 2013;平井 2015)。そのなかでは、震災や原発事故にかんする語りがたさが生じ、沈黙やタブー視へと至る構造が見出されている。

他方で、近年の社会的マイノリティ研究においては、他者に聞き届けられにくい問題経験について、笑いを生みだす語りへと転化し、当事者コミュニティ内で交わされたり、その外へ発信されたりすることに着目した事例研究がみられる(矢吹 2016 など)。こうした視座は、語りがたさのなかで個人的な問題へと還元され、不可視化されてきた問題経験が表出している局面として、そこでの語りを掬いあげ、社会的文脈へと位置づけなおそうとする企図にもとづいている。このことは、被害構造論をはじめとする公害・環境問題にかんする被害研究において、個別具体性をもった被害の解明をとおして、その不可視性や「被害者当人による被害非認識」といった問題を捉えようとするアプローチと重なりをもつものであると考えられる(飯島 1984; 友澤 2014)。福島における震災や原発事故の問題にかんしても、そうした被害を可視化していくまなざしの重要性が指摘されている(黒田 2019)。

しかし、そもそもそうした問題経験がなぜ笑いを生みだす語りとして試みられるのかについては、中心的な研究課題として十分に検討されてこなかった。そのことを本報告の目的に引きつけると、震災経験の語りとしてのユーモアについて、被害研究の枠組みからはいかに論じうるのか、という課題が示されているといえる。本報告では、コミュニケーションの社会学的観点から、被災当事者にとってのユーモアの社会的意味について分析を行い、とくにそのことが被害の不可視性という問題とどのような関係性をもっているのかについての考察をとおして、被害研究というまなざしがもつ射程の可能性と課題を検討する。

2. 方法と分析結果

本報告で扱うのは、福島市を中心に活動するお笑い芸人によって発災直後から県内外で披露されていた漫才の事例、および、2018年にNHK総合テレビで放送された「面白い話」を主題とした震災関連番組における福島県在住の被災当事者による語りの事例である。

前者については、発災直後から 2012 年にかけての期間における活動が中心的な内容となるため、本人へのインタビュー調査による経験的語りとともに、映像資料、新聞・雑誌記事などの二次的データを収集した。後者については、「NHK 番組アーカイブス学術利用トライアル 2019 年度第 3 回」のもとで実施した番組閲覧によって得た番組内容のデータとともに、語り手となった出演者へのインタビュー調査による経験的語りを収集した。

分析の結果、当事者によるユーモアの実践は、自らがおかれた問題状況に対して笑いを仕

掛け、そのリアリティを相対化しようとする試みとして把握できることが明らかになった。 そこで生まれる笑いは、問題状況を生き抜くレジリエンスを発揮しうると考えられる。

重要なのは、本事例の漫才や面白い話の聞き手には、もちろん偏りや限定性はあるものの、 観客や視聴者として、不特定多数の他者が位置しうるという点である。つまり、ユーモアの 実践は、他者とともに笑うという状況を喚起するための仕掛けとして理解される。そこには、 自らの震災経験について語るコミュニケーションにおいて、被害にかんする他者への告発・ 啓発の回路とは異なる、笑いの共有関係をとおした共感の回路を構築する可能性がある。

翻って、聞き手の側に立つと、そのユーモアを笑えないと判断し、笑いの共有関係を拒否することも生じうる。その一因は、語り手がおかれている問題状況を当事者にとっての被害と捉え、聞き手自身の現実と切り離し、自身をその非当事者として位置づけていることにある。ここには、被害の特殊性の前景化やそれに対する同情・憐憫などの態度が、語り手との距離化の作用を生み、語り手が志向するともに笑う関係性の創出を阻むことが指摘できる。

3. 結論

原子力災害の経験にもとづくユーモアの実践とは、一方で、その経験について笑いを生みだす語りへと転化し、自らがおかれた問題状況を相対化することから、その被害性の発露を減じ、被害の不可視性を深めるものだと解釈することができるだろう。しかし、他方で、それこそがコミュニケーション分断状況を映し出しつつ、そのなかで聞き届けられにくい震災経験を語り、他者とのコミュニケーションの回路を構築する試みであるといえる。

このことには、当事者が、被害を被害として語らないことで、他者との共感の回路を構築するための資源とし、自らの震災経験に対する解釈主体としての主体性を獲得しようとする志向をみてとれる。被害研究の枠組みにおいては、その語りのなかに不可視化された被害の潜在性を析出し、社会的に共有するという重要な論点があると同時に、その当事者の実践自体が達成しようとする他者との別様の共有可能性について、その潜在的可能性を受け止めつつ、いかに捉えうるのかという課題が提起されていると考えられるのではないか。

参考文献

平井朗,2015,「原発とコミュニケーション――福島と水俣をつなぐ平和学の視点から」関礼 子編『"生きる"時間のパラダイム――被災現場から描く原発事故後の世界』日本評論社, 64-85.

飯島伸子, 1984, 『環境問題と被害者運動』学文社.

加藤眞義,2013,「不透明な未来への不確実な対応の持続と増幅――「東日本大震災」後の福島の事例」田中重好・舩橋晴俊・正村俊之編『東日本大震災と社会学――大震災を生み出した社会』ミネルヴァ書房,259-74.

黒田暁, 2019,「震災をめぐる暮らしの連続性/断絶と環境社会学のまなざし」『環境社会学研究』25: 93-107.

友澤悠季,2014,『「問い」としての公害――環境社会学者・飯島伸子の思索』勁草書房. 矢吹康夫,2017,『私がアルビノについて調べ考えて書いた本――当事者から始める社会学』 生活書院.

B-1 要旨

<生産の踏み車>を操るグローバル環境制御システムとしての人類遺産資本の所有権回復モデル 誰も取り残さない環境社会学理論のために

岡野内 正(法政大学社会学部) otadashi@hosei.ac.jp

ダンラップが序文を寄せた Legun et al.(eds.)(2020)を見る限り、英語圏の環境社会学は、「誰も取り残さない」原則を掲げた SDGs を旗印に、環境問題と関わる社会的排除に抗する広範囲な社会運動実践と交流しつつ、ますますラディカルな社会変革を模索する公共社会学となりつつある。理論的には、グリーン・ニューディールに期待するエコロジカル・モダナイゼーション (EMT) 理論批判を通じて、排除を生む資本主義のシステム転換を求める「生産の踏み車 (ToP)」理論が法システムや軍産複合体まで射程に入れて進化しつつある。

日本でも、長谷川(2021:210)が「人新世」に関する日本の代表的な「環境社会学的な論考」と評した池田(2019)は、「社会と環境が持ち応え合う関係で、環境と経済が育成し合う関係で、経済と社会が公平/公正を保障し合う関係で重なり合っている状態」(池田2019:23)と定義されるサステイナビリティの観点から、経済/社会関係での「資源の配分のみならず意思決定権の公平・公正な配分」(池田2019:17)の重要性を示唆したとして、船橋(2018)の社会制御システム論を評価するとともに、ToP理論ではなくフランスの環境史やポストコロニアル理論、フランクフルト学派の著作に触れつつ、船橋が提起しなかった資本主義システムの転換を提起した。他方、湯浅(2020)は、船橋理論を社会変革の点でEMT/ToP理論と比較するが、船橋理論を踏襲し、資本主義のシステム転換を提起しない。とはいえ ToP理論を含む資本主義転換を提起する諸理論も、現行のグローバル資本主義のシステム転換に関する処方箋は示さない。池田も、「経済を社会に再び埋め戻す……決定的な処方箋はまだ見つかってない」(池田2019:17)とする。

図1は、船橋の環境制御システム論に触発され、ハーバーマスの民主主義的資本主義システムによる生活世界の植民地化の図式をもとに、全人類が人類遺産持株会社の株主として市民社会を形成し、「生産の踏み車」を操ることで「経済を社会に埋め戻す」仕組みとして描いた、人類遺産資本(資本の本源的蓄積の経緯を踏まえて全多国籍企業の過半数株式をこう規定する)の所有権回復モデルである。持株会社の発展を逆手に取り、グローバル経済を支配する多国籍企業が握る「資源に関する意思決定権の公平・公正な配分」により、多国籍企業経営者の人事権を通じて経済システムを制御するこのモデルは、環境問題の解決を国家・企業エリートの手から人類全員による熟議民主主義実践に移し、人類史の新時代を拓く。「文献」

舩橋晴俊 2018『社会制御過程の社会学』東信堂.

Habermas, Jürgen 1981, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Mein: Suhrkamp. (丸山高司他訳, 1985-1987, 『コミュニケイション的行為の理論』上,中,下,未来社.)

長谷川公一 2021 『環境社会学入門―持続可能な未来をつくる』 筑摩書房.

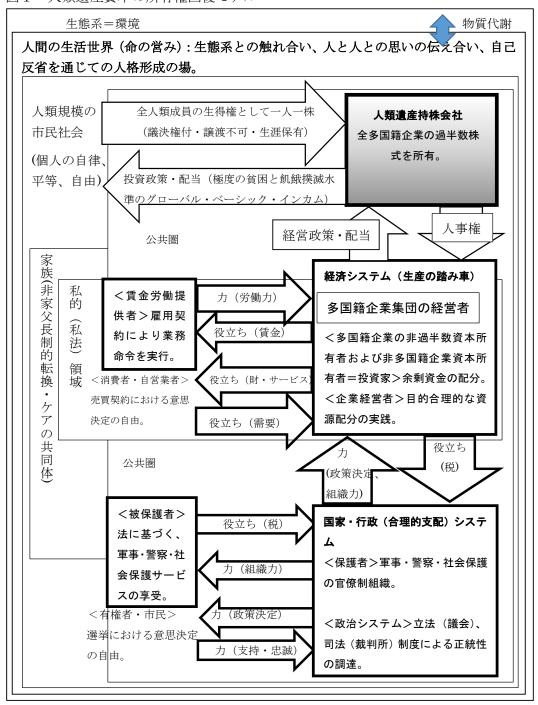
池田寛二 2019「サステイナビリティ概念を問い直す」『サステイナビリティ研究』(9):7-27.

Legun, Katharine, Julie C. Keller, Michael Carola, Michael M. Bell(Eds.) 2020, *The Cambridge Handbook of Environmental Sociology, Vol. 1 & 2*, Cambridge: Cambridge University Press.

岡野内正 2021 『グローバル・ベーシック・インカム構想の射程—批判開発学/SDGs との対話』法律文化社.

湯浅陽一 2020 「社会変革論としての環境制御システム論に何が可能か—EMT/ToP との比較を通じて」茅野恒秀・湯 浅陽一編『環境問題の社会学―環境制御システムの理論と応用』東信堂、2020 年、101-142.

図1 人類遺産資本の所有権回復モデル



[資料出所]Habermas(1981=1987):(2)473=下 310、岡野内(2021)をもとに筆者作成。

B-2 要旨

テキストマイニングによる環境意識と行動の斉合性分析

福岡工業大学 陳 艶艶

1. はじめに

認知的不協和理論(Festinger, 1957)によれば,人々は各認知要素の不協和な状況を積極的に回避し,態度と行動が一貫するよう動機づけられている.態度が,外部環境からの情報を判断する認知的側面と環境への適応としての行動的側面で,重要な機能を有しているとの共通の認識がある(広瀬, 1992).環境意識は人びとの環境配慮行動を規定する最も基本的な要因とされ,環境配慮行動を支える環境意識の重要性が多くの研究で検証されており.本稿では,テキストマイニングの視点から,環境意識と行動には結びつきがあるのか,どう結びついているのかを明らかにすることを試みる.

2. 調査概要及び分析の枠組み

本稿では、2016年に東京都で実施した「環境に配慮した意識・行動に関する世論調査」で収集した519人のデータを用い、人々の環境意識と行動の斉合性を分析する. 調査の詳細は陳(2019)を参照されたい. 環境意識の測定については、筆者(2021)は人々の内面的な精神活動をあらかじめ厳密に尺度を設定することが難しいとした上で、同調査の問25「地域環境の保全のために、一般市民が取り組むべき課題についてご意見がありましたら、以下の欄に自由にご記入ください」という自由回答形式の質問を用いて、人々の環境意識を探索的に分析した. 本研究では、さらなる展開として、その分析結果の一部(頻出語の結果)を用い、環境行動との関係を考察してみた. 環境配慮行動について、エコ商品購入、再利用、節水、省エネ、公共交通利用、買物袋持参という6項目を考察した.

3. 分析結果

3.1 環境配慮行動の実行状況

単純集計の結果より、6項目の環境配慮行動のうち、再利用、節水、省エネ、公共交通利用、買物袋持参の5項目において、8割以上の回答者が「いつもしている」または「時々している」と答えた。特に、照明・冷暖房などに使うエネルギーの節約(省エネ)、バス、電車などの公共交通機関の利用は85%以上である。エコ商品の購入については、実行率がやや低く、1割未満の回答者が「いつもしている」、4割の回答者が「時々している」と答えた。

3.2 頻出語と行動の関連性分析

環境配慮行動を実施している人々とそうではない人に特徴づける語はどのような違いがあるのかを解明するために、「行動あり」と「行動なし」それぞれにおいて Jaccard 係数の大きい順で 10 つの頻出語を抽出してみた、その結果は表 1 に示されている。

表 1. 環境配慮行動の実行派と非実行派における特徴語と Jaccard 係数(J)

エコ商品購入				再利用			
行動あり	J	行動なし	J	行動あり	J	行動なし	J
ゴミ	0.191	環境	0.093	ゴミ	0.222	環境	0.083
意識	0.095	分別	0.092	分別	0.107	必要	0.047
分別	0.090	行動	0.042	意識	0.095	一人ひとり	0.045
リサイクル	0.066	問題	0.038	リサイクル	0.075	地域	0.040
減らす	0.065	自分	0.035	減らす	0.049	行動	0.036
持つ	0.057	必要	0.035	大切	0.047	努力	0.031
無駄	0.049	地域	0.032	取り組む	0.042	守る	0.029
一人ひとり	0.048	活動	0.028	持つ	0.042	買う	0.029
行う	0.045	利用	0.025	節電	0.042	省エネ	0.029
市民	0.045	守る	0.025	市民	0.040	出す	0.028
節水			省エネ				
行動あり	J	行動なし	J	行動あり	J	行動なし	J
ゴミ	0.205	分別	0.099	ゴミ	0.213	分別	0.068
環境	0.099	行動	0.055	環境	0.104	意識	0.059
意識	0.097	買う	0.050	リサイクル	0.067	ペットボトル	0.048
リサイクル	0.072	取り組む	0.047	一人ひとり	0.046	市民	0.042
一人ひとり	0.049	効果	0.040	生活	0.044	大切	0.040
減らす	0.049	一般	0.040	節電	0.043	減らす	0.039
生活	0.047	市民	0.038	行動	0.043	缶	0.033
大切	0.045	理解	0.032	問題	0.041	人間	0.033
節電	0.045	重要	0.031	持つ	0.041	高める	0.033
問題	0.042	削減	0.030	必要	0.037	改革	0.031
公共交通利用				買物袋持参			
行動あり	J	行動なし	J	行動あり	J	行動なし	J
ゴミ	0.212	分別	0.078	ゴミ	0.221	環境	0.116
環境	0.105	リサイクル	0.059	分別	0.107	保全	0.088
意識	0.100	一人ひとり	0.044	リサイクル	0.072	意識	0.084
減らす	0.052	向上	0.039	減らす	0.049	必要	0.057
行動	0.047	出す	0.035	取り組む	0.042	行動	0.055
取り組む	0.043	生活	0.033	問題	0.042	一人ひとり	0.055
大切	0.043	近い	0.027	生活	0.042	改革	0.052
節電	0.043	最低限	0.027	節電	0.042	行う	0.049
問題	0.040	変わる	0.027	持つ	0.040	消費	0.042
持つ	0.040	缶	0.027	無駄	0.035	効果	0.040

表1から、すべての環境配慮行動において、「ゴミ」と「行動あり」との強い関連性が確認できた。また、「節電」、「リサイクル」、「(ゴミ)減らす」などの語を使った回答者も個人レベルの環境配慮行動を実行する傾向が見られた。逆に、行動・活動、地域、市民などの語を使った人は、これらの行動を実行しない傾向が示唆された。紙幅の都合上他の分析結果を割愛したが、人々の環境に対する意識と行動には緊密な繋がりがあり、全体的にみれば、環境に対する意識は個人の行動を規定(あるいは行動は意識を反映)しており、意識と行動の間には斉合性があることが示唆された。自由回答形式の質問では、あらかじめその回答内容を設計することができないが、行動との一貫性があることが確認できた。

参考文献:

Festinger, L. (1957). A theory of cognitive dissonance. Row Peterson & Company. (未永 俊郎訳,「認知的不協和理論」誠心書房, 1965). 広瀬幸雄. (1992). 環境問題に関連する消費行動の意思決定モデル. 心理学評論, 35(3), 339-360. 陳艶艶 (2019). 東京都民の環境に配慮した意識・行動に関する世論調査. 福岡工業大学機関リポジトリ. 福岡工業大学社会環境学部研究リポート, 1-108; 陳艶艶 (2021). 調査データに基づく市民環境意識の解析ー環境保全の対策を中心に一. 福岡工業大学社会環境学部 (編), 社会環境学へのアプローチとその展望. 風間書房, 2020 年 12 月発刊予定.

B-3 要旨

「みどり (Green)」のまちづくりにおける「暮らしやすさ (Suitability)」の社会学的研究と指標の開発 天野健作・立花晃 (大和大学社会学部)

(1)本研究の背景

成熟社会を迎えた日本では、自然豊かで良好な環境をもとに健康で暮らすことのできる社会を求める価値観の変化が起きている。近年は毎年のように自然災害に見舞われるなど、気候変動に対応せざるを得ないと同時に、人口減少や少子高齢化による土地利用の変化や、グローバル社会での都市間競争による魅力ある都市空間の形成がまちづくりにおいて求められている。

その解決策として注目されているのが「グリーンインフラ」である。国土交通省は令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を策定した。すなわち、現代社会において「みどり (Green) によるまちづくり」が課題として再び浮上しているのである。同戦略によると、「みどり」は単に植物という意味を持つのではなく、「環境に配慮する」といった消極的な対応を越え、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的に活かして環境と共生した社会資本整備を進めるとの意味を持つ。

本研究では、こうした背景や社会の要請を踏まえ、みどりのまちづくりにおいて、都市環境が持つ多様な機能の価値や効果を定量化し、感覚的に語られる「暮らしやすさ(Suitability)」を社会学的に考察し、これらを客観的に計量・比較可能な指標として開発する。加えて、得られた指標を用いて、国内だけでなく海外も含めた都市間を比較し、まちづくりや政策に活かせるかどうかを検証する。

(2)本研究の目的

国や地方自治体の政策策定の現場において、「みどりのまちづくり」が推奨されているが、政策や課題に対する総合的効果分析は未成熟である。本研究では特に、定量的な評価手法を開発することで、効果的な施策や事業の立案を支援できる。

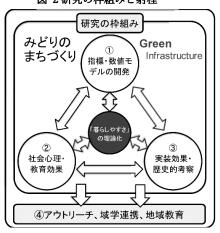
基礎的な研究として、「暮らしやすさ(Suitability)」という概念を整理するとともに、指標により概念を具体化し、さまざまな取り組みを当てはめて理解できる理論を提示することが目的である。さらに、国内外の各都市間で比較することで、概念や理論を明確化し、指標の有用性を高めることを目標とする。以上の目的・目標を達成するため、以下のサブテーマを設定した(図 1)。

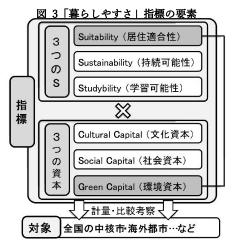
- ①「暮らしやすさ」の指標・数値モデルの開発
- ②「暮らしやすさ」の社会心理学的考察とみどりの教育効果 ③みどりの実装の社会効果と歴史的考察
- ④「暮らしやすさ」指標のアウトリーチの分析

ここで用いる指標は、住民や行政にとって価値のある使いやすい情報へと変換し、都市間や地域間で特性を比較可能にするものである。指標や情報をネット上で公開することで、②~③を経て④の一般的な認識や普及の過程(アウトリーチ)へと繋げる。

具体的には、「暮らしやすさ」(居住適合性)を中心に、「持続可能性」「学習可能性」を加えた3つの指標に「環境資本」を中

図 2 研究の枠組みと射程





心とした「文化資本」「社会資本」の3つの価値指標をクロスさせ、概ね15項目程度からなる指標とし、数値モデルによる推計手法として構築する(図2)。行政主体や一般住民との関係を定量的に表現する勘定表体系を開発する。

本研究では、多くの都市課題の中でも特に「みどりのまちづくり」に課題を絞り、基軸を据えることで定量化し、理論的に考察することが可能になると考えたのが、本研究の独自性と創造性である。具体的な計量データについては、国勢調査の数値や「地域経済分析システム」(RESAS)などのデータも活用することで、同規模の都市や地域を継続的にフラットに比較し、特性ごとに指標化することが可能となる。

グリーンインフラの概念は世界各地にあり、欧米で先行して研究が進められてきた(Dover, 2015; Mell, 2019 など)。しかし、日本では一部の個別事業での取り組みにとどまっている。近年のグリーンインフラに関する研究では、総論的に考察したもの(石川, 2020)や金沢市を事例研究としたもの(菊地・上野, 2019)がある。

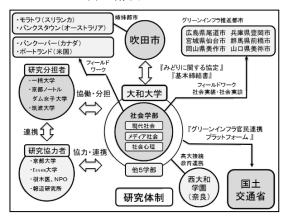
本研究が特に先行研究と異なる点は、昨今の自然災害の激甚化・頻発化、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用等を推進する観点から、一部の先進事例にとどまっていたグリーンインフラの取り組みを、社会資本整備や土地利用等を進めるうえでの全般的な取り組みとして普及・促進する必要があると考えた点である。そこで考案したのが「暮らしやすさ(Suitability)の指標」である。地域社会で住民が新たに生活世界・生活機序をいかに構築するかという今日的課題をより具体的にグリーンインフラと住民の「暮らしやすさ」の問題として主題化するものである。

(3)本研究の概要

本研究は、大阪府吹田市を主な研究フィールドとして指定した。市内には、伝統的な鎮守の森など「原生自然」が維持管理されているとともに、万博記念公園など大規模な都市公園が多く、「人工的な緑」を持ち合わせており、過去から現代まで人がどのように自然と付き合ってきたかを調査するのにふさわしい地域である。吹田市自身が[suitable city]を提唱していることから、社会実装の効果分析が可能になる(図 3)。

研究フィールドとして、グリーンインフラの推進都 市である、広島県尾道市など 6 都市のほか、海外で も、吹田市の姉妹都市(スリランカ・モラトワ、オー

図 4研究ネットワーク



ストラリア・バンクスタウン)やカナダ・バンクーバー、米国・ポートランドを、統一指標による実態調査の対象地として設定し、実態比較や実装と理論的視座との往復運動によって、学術的な統一指標の構成と理論的貢献をも目指す。

<参考文献>

Dover, John (2015) *Green Infrastructure: Incorporating Plants and Enhancing Biodiversity in Buildings and Urban Environments*, Routledge.

Mell, Ian (2019) Green Infrastructure Planning: Reintegrating Landscape in Urban Planning, Lund Humphries.

石川幹子(2020)『グリーンインフラ 地球環境の持続的維持に向けて』(中央大学出版部)

菊地直樹・上野裕介 (2019)『グリーンインフラによる都市景観の創造―金沢からの「問い」』(公人の友社)

C-1 要旨

鉄道と鉄道駅を中心とした地域公共交通網と地域再生産性の社会学的研究 福岡県筑豊の嘉飯山地域における人口変動に対する年齢効果に着目して 家高裕史(関西学院大学)

1.研究関心

モータリゼーションの進行した現代日本の地方において、鉄道および鉄道駅の持つ交通 機関としてのはたらきとは何だろうか、鉄道の存在は地域に何をもたらしているのだろうか。

近代産業化以降,人々の日常生活にはある程度の「移動」が内包されている。ここで言う「移動」とは,通勤・通学や,衣食に関連する買い物,あるいは通院といったものである。人間は,自らの体を移動させて,これらのものにアクセスすることで日々の生活を成立させている。逆に言えば,これらの「仕事」「学校」「病院」「商業施設」といった資源(機関)にアクセスできない人はその地域に住み続けることはできないが,多くの場合このような資源は,狭い意味での対面的な範囲での地域コミュニティ内で完全に賄われるものではない。例えば,鈴木栄太郎(1965)は上述のような資源(機関)を「結節的機関」と呼び,中央の巨大都市から中央都市を経て,農村の一軒家に至るまでの連結や秩序は,これらの結節的機関を内包する大中小の都市が巧妙に配列されることによって成立していると述べている。また,鉄道駅などの「交通の結節的機関」をその配列を構成する一要素として紹介している。

報告者は、このような都市どうしや、都市と農村を連携させ、人々の生活を成り立たせる機関としての交通に着目し、鉄道を中心とした交通網の地域社会への寄与についての研究を行っている。

2.地域再生産性と研究対象

本研究では、「一定の地域にあらゆる世代の人が住み続けることが可能で人口が将来的に維持されうる状態であること」を「その地域は再生産性がある」と表現する.

これまでの社会学において、「地域資源としての鉄道」に関する研究はいくつか存在する (例: 古平 (2014)、宝田 (2013) および田代 (2011)). また、移動や交通そのものを題材 とするモビリティ研究の分野では、Urry(2015=2007)や野村(2019)がある。本研究では、狭い対面的な意味での地域コミュニティより広い「都市圏」「圏域」といった単位において地域再生産性の議論を行う。また、現在のモビリティ研究における中心は自動車(自家用車)であるが、地域再生産性の「数十年という時間的スパンで測られるべきものである」という性質を鑑み、路線網の変化が少ない鉄道を主要な研究対象とする.

3.本報告での分析方法

本稿では、福岡県筑豊の嘉飯山地域の各市町の年齢ごとの人口変化に着目し、「あらゆる世代が継続的に居住できるか否か」(=地域再生産性)という論点と交通との関連性を探っていく。

人は各々のライフステージにおいて、必要とする資源が異なる。例えば、小中学校は自 宅の近所学校に通うが、高校になると自身の資質や将来の進路に合わせた選択により、自 身の住むコミュニティ外の学校に通うことは一般的なことであろう。大学ともなれば通学の対象は全国に広がり、必要とあらば一人暮らしをすることもあるだろう。その後、就職・結婚・子どもの誕生(成長)に合わせて転居することもあるだろう。

本報告は、それらさまざまな世代の生活に必要となる多様な資源にアクセスするために 周辺の都市と日常的に連携を可能にする地域公共交通網が、多様な世代の継続的な居住 (地域再生産性)に寄与していることを示すものである.

嘉飯山(かはんざん)地域(飯塚都市圏)は、かつて炭鉱の町で知られた福岡県筑豊の一地域で、飯塚市を中心に嘉麻市・嘉穂郡桂川町の2市1町からなる。中心駅の新飯塚駅からは鉄道で福岡市内(博多・天神)・北九州市内(小倉など)への日常的アクセスが可能な距離にある一方、1980年代に廃線となった路線もあり、都市圏内で鉄道や公共交通機関の利便性に差のある土地柄となっている。本報告では、平成の大合併以前の市町を単位として、それぞれの地域の年齢別人口増減の類型(図)と交通網の関係性を詳述する。

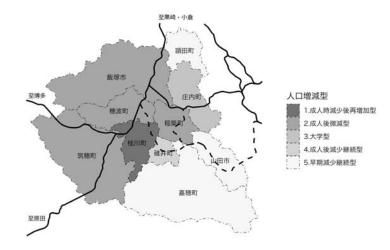


図 嘉飯山の鉄道路線網と市町別人口増減型(縮尺:1/425000) (※点線は廃止路線、自治体区分は平成の大合併以前のもの。)

参考文献

古平浩, 2019, 『ローカル・ガバナンスと社会的企業—新たな地方鉄道経営』追手門学院大学出版会

野村実,2019,『クルマ社会の地域公共交通 – 多様なアクターの参画によるモビリティの確保の方策 – 』晃洋書房.

鈴木栄太郎, 1965. 『都市社会学原理(増補版)』有斐閣.

宝田惇史,2013,「鉄道廃止が表出した地域社会のリスクー社会的ジレンマと『地域再生』 -」『交通権』30:101-116.

田代英美, 2011,「地域圏における生活交通の社会学的検討」『福岡県立大学人間社会学部紀要』20(2): 59-72.

Urry, John, 2007, Mobilities, Cambridge: Polity Press. (吉原直樹・伊藤嘉高訳, 2015, 『モビリティーズ―移動の社会学』作品社.)

C-2 要旨

馬毛島での米軍の FCLP 施設建設計画の経緯と地域社会の現状 朝井志歩(愛媛大学)

1. 本報告のテーマ

本報告では、馬毛島での FCLP 施設建設計画のこれまでの経緯や現状を概説した上で、この計画に対して地元の自治体や住民はどのような対応をしたのか明らかにする。無人島である馬毛島での基地建設計画に、なぜ種子島の住民は反対しているのか、その理由を解明する。そして、この計画は手続きとしていかなる問題点があるのかを提示する。

2. 馬毛島が FCLP 施設の候補地となった経緯

厚木基地に駐留していた空母艦載機部隊による FCLP の恒久的な訓練施設の建設が、1982 年から模索されてきた。馬毛島が米軍の FCLP 施設の候補地となった理由は、無人島であるために周辺住民への騒音の被害を生じさせないためだけとはいえず、これまで馬毛島での数々の開発計画が頓挫し、その開発計画に伴い一企業が馬毛島の土地の 99.6%を所有していることによる用地取得の利便性が関わっているといえる。

馬毛島の用地を取得した馬毛島開発は、軽飛行場の建設のための採石事業と林地開発を 鹿児島県の許可を得て 2001 年から 10 年間実施し、この工事によって緑地であった馬毛島 の表土ははがされ、島の中央部に二本の滑走路が建設された。これらの滑走路を整備して 米軍の空母艦載機の FCLP 施設とする計画が、2011 年 6 月に公式に表明されたのであ る。

その後、馬毛島の土地を所有する企業と防衛省との間で土地の買収交渉がまとまらない 状況が続いたものの、2019年1月9日に政府は馬毛島の土地を160億円で購入すること で合意したと報道された。そして、同年11月29日に政府はFCLPの移転先として馬毛島 を160億円で購入する方向で企業と大筋で合意した。

3. 馬毛島での FCLP 建設計画と自衛隊基地建設計画の概要

2011年6月に馬毛島でのFCLP建設計画は公式なものとなり、同年7月2日に防衛省副大臣が西之表市を訪れ、その際に「御説明資料」が提示され、米軍のFCLPの飛行経路を図示し、種子島の上は飛ばないし騒音はないと説明した。

その後、2019 年 12 月に防衛省が新たに示した説明資料では、馬毛島での FCLP 施設建設計画は自衛隊基地の建設計画へと内容が変更された。馬毛島に「自衛隊馬毛島基地(仮称)」を整備し、馬毛島基地は年間を通じて自衛隊が管理し、使用する意向を示した。そして、米軍の FCLP は 5 月と 8 月に 10 日程度、準備を含めてそれぞれ約 1 か月実施する計画が提示された。さらに、2020 年 8 月 7 日に防衛省が西之表市に提示した説明資料「馬毛島における施設整備」では、より具体的な馬毛島基地(仮称)施設配置案が示され、南西諸島に自衛隊の活動拠点が必要であるからこそ、馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性があるという論理構成になっている。そして、馬毛島に自衛隊基地を整備する 3 つの必要性が提示され、3 つ目に、「米空母艦載機の着陸訓練(FCLP)の施設が必要」と記述している。また、馬毛島の 9 割が「事業実施区域」として整備されることが示された。

馬毛島周辺海域に漁業権を持つ種子島漁協は、2020年9月に、防衛省が予定する馬毛島

周辺の海上ボーリング調査を受け入れる「同意書」を提出した。また、海底の土石採取などの許可権限を持つ鹿児島県は、「漁業に及ぼす影響は限定的」として同年11月9日、馬毛島沖でのボーリング調査を許可し、12月21日からボーリング調査が始まった。現在、馬毛島周辺ではボーリング調査と環境影響評価が継続し、着々と計画が進められている。

4. 最近の西之表市の市長と市議会の動向

2020 年 12 月 16 日に西之表市議会は、これが 4 回目となる馬毛島での FCLP 移転と自 衛隊基地整備計画の撤回を求める国への意見書を賛成 10、反対 3 で可決し、提出した。

2021年1月に西之表市で市長と市議会議員の選挙が行われた。市長選挙は、馬毛島での基地建設に反対する現職と、基地建設に伴う交付金での活性化を図ると訴えて容認を掲げた市商工会長である新人の二人による争いとなり、144 票差という僅差で現職が再選した。また、市議会議員選挙では、馬毛島の基地建設計画への賛成派が6人、反対派が7人、中立が1人という結果となり、改選前より賛成派が増えた。だが、FCLP計画に中立の立場だった市議が、5月に実施されたデモ飛行時の騒音が大きくなかったことなどを理由に、6月9日に馬毛島での基地建設に賛成を表明した。そのため、議会の賛成派と反対派が同数となった。その上、2月に西之表市議会は新たな議長を反対派から選出していたため、西之表市議会では馬毛島の問題に関して、実質的に賛成派が過半数を占めるようになった。そして、6月23日に市議会は、馬毛島でのFCLP移転と自衛隊基地整備計画の「整備・運用を早期に求める意見書案」を、賛成7、反対6の賛成多数で可決した。

5. FCLP 施設や自衛隊基地建設に反対する地元の人々の意識

2020年3月に実施した聞き取り調査から、地元で反対運動をしている人々は、馬毛島にできるのは米軍のFCLP基地であると認識していることが分かった。そして、「騒音の影響」「マゲシカの生息や漁場など、馬毛島と周辺海域の自然環境破壊」「基地の町となることへの嫌悪感や不安」という3点についての危惧を表明しており、これらを将来生じ得る被害として認識しているといえる。無人島ではあっても、馬毛島は絶海の孤島でも不毛の地でもなく、馬毛島との関わりを種子島の住民は持ってきたのであり、そうした様々な関わりがもたらす思い入れが、馬毛島での基地建設に反対する運動の根底にあるといえる。

6. 馬毛島での基地建設計画の手続き上の問題点

政府は「地元の意向を無視して進めるつもりはない」と表明しながらも、地元の自治体が合意しない中で、馬毛島の土地を所有する一企業との間で土地の買収契約を結び、基地建設を「既成事実化」することで、計画を進めようとしている。この政府の姿勢は、馬毛島での基地建設が「もう決まったこと」であるかのような印象を住民に与え、それが地元での基地建設賛成派を増加させた要因になったといえる。基地建設を住民が既成事実と受け止めれば、反対する意欲は削がれ、むしろ条件闘争をして、自衛隊宿舎の誘致などの地域振興策を積極的に受け入れる方が得ではないかという意識も生まれるのである。

馬毛島での基地建設問題は、政府と地方自治体の間に新たな局面を生み出したといえる。これまでの慣行を顧みず、地方自治体が受け入れを表明しない状態でも土地を国有化しさえすれば、政府による公共事業が実施できるようになるなら、地方自治とは何か、民主主義とは何かが問われるのである。

C-3 要旨

自主防災組織における平時の防災リスクコミュニケーションの波及的効果 東京・三鷹市「おやじの会」の「防災キャンプ」を事例に 中山敬太(早稲田大学社会科学総合学術院)

1. はじめに

本報告では、東京都三鷹市内の防災の取り組みとして「おやじの会」を事例に、自主防災 組織の平時の防災活動が地域コミュニティや防災ネットワークを形成し、リスクコミュニ ケーションを通じて市民や地域の防災力の向上に繋がっていることを明らかにする。

2. 地域防災計画と自主防災組織「おやじの会」

「三鷹市地域防災計画」において、市民と地域の防災力向上の目標の一つとして、「コミ ュニティ・スクール委員会、PTA、おやじの会等と連携し、学校を核とした地域防災力の強 化を図る」などが掲げられている¹。また、三鷹市では、小学校の学校区において、そのほ とんどで小学校に通う児童の父親が有志で「おやじの会」を結成して、小学校における学校 生活では経験できないことを 「おやじ」達が伝え体験させるということをモットーに活動を している。その中でも 2003 年から自主的な活動をしてきた三鷹市立第五小学校の「おやじ の会 | は、三鷹市内の他小学校の先駆けとされている。

本報告では、この「おやじの会」の取り組みとして、特に「防災キャンプ」を採り上げた い。なぜなら、この「おやじの会 | 及び「防災キャンプ | の取り組みが地域コミュニティや 防災ネットワークの形成の重要な起点となり、実質的な防災リスクコミュニケーションに 繋がっているからである。

このような「おやじの会」の取り組みは、「防災キャンプ」を通じて参加する子どもたち はもちろんのこと、その父親ら自身の防災力の向上にも繋がっており、大多数の炊き出しや テント設営などを行うことによる防災資材・機材の活用能力の向上にもなっている2。

3. 自主防災組織における平時の防災リスクコミュニケーション

「おやじの会」の取り組みは、「平常時から地域の中の若い世代同士のネットワークを築 くとともに、子どもたちとオヤジたち一人ひとりの防災力向上につながり、地域全体の共助 の防災力強化に大いに貢献3 している。

この「おやじの会」の「防災キャンプ」を事例に鑑みても、一種の地域コミュニティがイ ベントを通じて、防災ネットワークを形成し、結果的に平時の防災リスクコミュニケーショ ン機能を担っており、その波及的効果として、世代間交流を超えた市民(個人)及び地域全体 の防災力の向上に繋がっている。また、このような取り組みは、地域コミュニティの様々な 「気づき」や新たな防災ネットワーク形成を促す効果があり、リスクコミュニケーションを 介した普段からの防災意識の重要性が地域全体の共通認識・共通基盤となる。

上記を鑑みると、この「防災キャンプ」は東日本大震災が起きる前に地域コミュニティで

 $^{^{1}}$ 三鷹市防災会議「三鷹市地域防災計画(震災編)」(平成 29 年改訂)、 $^{p.33}$ 引用。 2 東京都三鷹市総務部防災課「三鷹市における災害に強い人づくり、災害につよい地域づくり」 $^{p.11}$ 参考。参考 URL: https://n-bouka.or.jp/local/pdf/2015_4_8.pdf(最終閲覧日:2021 年 11 月 6 日) 前掲注 2、p.11 引用。

ある「おやじの会」が中心に防災ネットワークを構築し、親子や地域住民が自ら参加型イベントを通じて「防災」という切り口で平時のリスクコミュニケーションを実施していたと位置付けられる事例である。この「おやじの会」は、決して三鷹市(行政側)からの要請で形成された地域コミュニティではなく、自主的なネットワークを通じて形成され、それが防災ネットワーク機能(自主防災組織化)を保持し、「防災キャンプ」というイベントを媒介として当該ネットワークの強化と拡大に繋がることで、良いスパイラルを構築している。上記のような市民の世代間を超える「防災キャンプ」という活動を通じた平時におけるリスクコミュニケーションは様々な防災活動の基盤になる。

4. おわりに

東日本大震災の発生以後、より一層市民と地域コミュニティの防災意識が高まっている中、個々人の防災力及び地域防災力の向上が求められる社会において、三鷹市「おやじの会」の「防災キャンプ」の事例は地域コミュニティを通じて防災ネットワークの構築がなされ、結果的に大震災時の市民の適切かつ冷静沈着な行動に移すことができたという意味で、平時の防災リスクコミュニケーションの機能を担っていたと評価できる事例である。

「おやじの会」の「防災キャンプ」のような取り組みは、イベント活動をしている主体の住民及び地域コミュニティは、その取り組み自体が「リスクコミュニケーション」機能を有しているという認識はなく、またはそれを積極的な認知の下で各種活動を実施している状況ではない。しかし、実質的に防災に関するリスクコミュニケーションを実態として行っている事例と評価でき、震災後の市民の意識変化や行動変容にも繋がっていることを鑑みると、防災等の安全・安心まちづくりに際して、市民の自発的コミュニティ形成に伴う「防災キャンプ」などの市民参加型イベントは、一種のリスクコミュニケーションの効果を担保する取り組みになるのではないかと考える。

「おやじの会」の「防災キャンプ」のような地域コミュニティ形成(上流)から実際の防災活動の一環としたイベント企画・運営(下流)までの市民参加型の自主的な活動が、市民(個人)及び地域全体の防災力強化に繋がり、当該活動を通じて波及的な地域活性化になるサイクルは、多くの地方自治体への準用や今後の市民を巻き込んだ自主的参加型のグッド・ガバナンスへのきっかけを提供するものであったと評価できる。

D-1 要旨

川辺林の保全団体はどのような将来像を描いたのか 一愛知県豊田市の2つの水辺愛護会の事例から一 吉橋久美子・洲崎燈子(豊田市矢作川研究所)

1.目的と背景

本稿の目的は、愛知県豊田市の川辺林の保全団体「水辺愛護会」の活動の継続について展望することである。水辺愛護会については網倉・福島(2020)が、水辺愛護会と、矢作川における近自然工法の導入、環境保全活動、豊田市のコミュニティ施策との関連を述べ、水辺愛護会の実態を類型化して継続性について論じた。会員数の変化と人口密度などから、都市部の水辺愛護会を「水辺の環境愛護活動という課題意識の共有が参画のベース」となる「テーマ型組織」、村落部の愛護会を「地縁型組織」として、「地域活動の一部として位置づけられることで、活動の継続・持続可能性を担保するケースが見られる」とそれぞれの継続性に作用する要素を示唆している。そして、活動の継続性と参加者個人の心情、意欲や役割に焦点を当てた調査・分析を行うことを今後の研究課題としている。そこで本稿では会員の心情を出し合ったワークショップでの発話から、水辺愛護会の性質、描かれた将来像、川辺の意味を考え、活動の継続を展望していきたい。

2.調査対象と方法

水辺愛護会発足の背景には、古川ら(2001)が「河辺(原文ママ)の生物と人為との共同の営みの結果として現在の河辺林の姿が存在する」と述べるように、人との関わりにおいて変化してきた川辺の風景がある。かつて舟運や交通、資源としての竹や草の採集、洗濯や遊びなどで人々が訪れ、密接だった川と人の暮らしは、高度経済成長期以降の産業構造の変化などによって川辺の利用が減少し、川との距離が遠くなる「川ばなれ」の状態となり、ダムの建造等も川に影響を与え、川辺は竹が繁茂して人が入れない状況だった。

そこで水辺愛護会は、竹が繁茂する川辺では竹林を切り開き、草刈り、ごみ拾いなどを行い、多自然(型)川づくりが行われた川辺やビオトープでは草刈りや植樹などを行って、川辺の景観と空間を守ってきた。一方で課題として、後継者不足や高齢化や活動の負担感やマンネリ化などがあり、活動継承への不安が挙げられている(吉橋, 2017)。水辺愛護会は「自治区」(複数の町が集まったもの)を母体とし、2020年4月現在22団体、会員は約750人である。

調査地であるA地区のビオトープはA川と支流 a 川の合流部に位置する. 周りは隔年で稲と麦が栽培される農地で、その先に住宅街、自動車工場もある. 田園風景も広がるが、網倉・福島(2020)では「都市部」となっており、B地区との比較においても、世帯数や交通網の状況から本稿でも都市部として位置付ける.2003年に市が a 川の護岸を一部除去し、水田だった所の中央に池を掘り、周囲に盛土をしてビオトープとし、同年A愛護会が設立された. 2019年度の会員数は34人で年間20回活動、自治区の世帯数は692世帯である.

B地区は2007年に豊田市に編入した矢作川上流部に位置し、活動地にはかつて土場(川 湊)があったという。60年ほど前は地域外から訪れる竹屋が手入れをする間伐されたマダ ケの林であり、子どもたちは走り回って遊んでいた。しかし竹が売れなくなり、竹林に手が 入らなくなって活動前は竹が密生していた。 豊田市への編入後に市が自治区に川辺林づくりを呼び掛け 2012 年度に「繁茂した竹林を間伐し,道路から矢作川を望める景観とするとともに、対岸からの景観を改善する」という目標が設定され、2014 年度に B 愛護会が発足した。自治区の世帯数は 47 世帯だが、活動地を含む B 町は 24 軒で会員数は 24 人(全戸加入)、年間活動回数は 5 回である。

3.結果と考察

ワークショップでは A 愛護会では成果として野鳥の生息に貢献したこと、草地を維持していること、よく利用されていることなどが挙げられ、課題として今後の目標が不明瞭、ビオトープの P Rが不十分、などがあげられた.将来像は「生き物のふれあいと学びの場~なつかしい小さな自然~」となった.B 愛護会では生物の生息環境が多様になったこと、活動が、住民がつながる機会であることなどが成果とされ、竹を皆伐した部分の草刈りが負担であること、継続性などが課題として挙げられた.活動が「お役」かどうかが焦点となり、活動はできることを積み上げる形でないと負担が大きいという声があった.将来像としての言葉は「そうだ!川辺へ行こう!」になった.

聴き取りでは、A 愛護会会員からは子どもが遊べる場所を残したいという思いと共に、地域の要職の関係者らも会員である会の活動に出るのは「当たり前」という感覚が語られ、B 愛護会会員からは、人付き合いが希薄になりつつある地域の「安全性のベースみたいなもの」を構築する一つの場として、活動は「自主的強制」だと考えていることが語られた.

2 愛護会の活動がこれまで続いてきた背景には、個人の考えに基づく「自発的(テーマ型)」な原動力だけなく、「やるのが当たり前」と誰もが了承する、昔からの「お役的(地縁型)」な原動力だけでもない、両方の質が見られた。水辺愛護会は「現在の地域課題をテーマとした、活動への態度の自由度があるお役」的で、「地域テーマ型地縁組織」といえる可能性があるだろう。ただ、ここまで考えるとテーマ型と地縁型という類型が実は対立するものではなく、本稿での整理にあわない可能性が見えてきた。「地域テーマ型地縁組織」という言葉も現時点では仮説としておきたい。また、水辺愛護会が描く将来像は、かつての川や自然との関わりや、住民同士の関係性を取り戻すという「なつかしさ」に向かった。

宮内(2017)は自然再生を社会的な営みとして、価値や制度を柔軟に変化させつつ試行錯誤して継続する協働の仕組みを「順応的ガバナンス」とし、「そこに暮らすことの価値がいかに創出されたかという社会的変化」が議論されるべきとするが、水辺愛護活動も、地域にとっての価値を折に触れ評価する必要がある。また、スケジュールを決めて目標とのギャップを埋める「PDCA サイクル」的なやり方ではなく、できることを積み上げる順応的なやり方が適するだろう。そして、川辺を今後も「なつかしい」場所にし続ける、住民が共有できる体験の機会を作ることなどがポイントであると考えられた。

引用文献

網倉朔太郎・福島秀哉 (2020) 愛知県豊田市における河川関連施策と地域活動の継続性の関係 – 近自然河川工法の導入と水辺愛護会の展開に着目して – 、実践政策学, 6 (1):57-68.

古川彰・新見幾男・洲崎燈子(2001)河辺林と河川行政-河辺林の戦後史. 矢作川研究 5;181-198.

宮内泰介 (2017) 社会のレジリエンスはどこから生まれるか一順応的ガバナンスの諸要件—. 応用生態工学, 20:143-146.

吉橋久美子(2017)愛知県豊田市の水辺愛護活動の成果と課題.矢作川研究,21:55-68. D-

D-2 要旨

「島の破壊者」か、「王からの贈り物」か アメリカ合衆国ハワイ州モロカイ島におけるアクシスジカと地域住民の関係 九州大学基幹教育院 安田章人

1. はじめに

近年、野生動物と人間社会との軋轢が問題視されている。国内では、イノシシやニホンジカによる農林業被害、人身事故、植生破壊が深刻化している。また、海外においても同様の状況にあり、さらに在来の野生動物だけではなく、移入種による被害が大きな問題となっている地域もある。こうした軋轢の緩和策の一環として、食料資源や、スポーツハンティングのための狩猟資源として活用することに注目が集まっている。しかし、野生動物の資源利用は、生態的・経済的な観点に重点が置かれており、それに偏重すると、社会的弱者を排除し、富裕層が狩猟権を独占するという社会的不公正を招くこともある(安田 2013)。それでは、どのようなアプローチで、人間と野生動物の共存を目指していかなければならないのか。

野生動物と人間の関係性にある問題、いわゆる「野生動物問題」は、野生動物自身の問題ではなく、人間社会のありようの問題である(羽山 2001:9)と言われてきた。例えば、人々がもつ野生動物に対する多様な意味(菊地 2003)や、問題の裏側にある政治性、歴史問題(岩井 2017)など、野生動物とかかわる人間と、人間社会からの視点から、野生動物との共存関係の構築に対する考察がおこなわれてきた。

そこで、本研究では、アメリカ合衆国ハワイ州モロカイ島に生息するアクシスジカを事例に、地域住民による資源利用、アメリカによるハワイの統治とネイティブハワイアンにとってのアクシスジカの意味という観点から、アクシスジカをめぐる問題に対する考察をおこなった。

2. 「島の破壊者」

ハワイ州には、もともと大型の陸上哺乳類は生息していなかったが、1868 年に南アジア原産のアクシスジカ(Axis axis)がモロカイ島に持ち込まれた。当初は、カメハメハ大王5世の所有物として専有されたが、島中央の高地から逃げ出したアクシスジカは、やがて捕食者がいない島で個体数を増加させ、島全体に生息するようになった。現在の正確な生息頭数は、野生動物保全を管轄する官庁(Department of Land and Natural Resource、以下 DLNR)も把握できていないが、新聞報道によると、モロカイ島には5万から7万頭が生息しているという。増加したアクシスジカにより、島の主要産業である農業に対する被害や、交通事故、植生破壊が進んでいる。農業者への聞き取りによると、食害が深刻化したため、2~5年前から侵入防止柵の設置を開始した。地元警察の統計によると、2017年から2019年までの間、年平均22件のアクシスジカとの衝突事故がおこっているが、「運転免許証を所有していない人が通報をしなかったケースが多いため、実際の発生件数はもっと多い」という。また、植生破壊によって、降雨後に土砂の海へ流れ込み、沿岸の海の色が茶色になっている。こうしたアクシスジカによる問題に対して、DLNRは、狩猟規則の緩和(公共の狩猟区での捕獲数と性別制限の撤廃)とともに、ヘリコプターを使った間引きをおこなってきた。

3. 「王からの贈り物 |

モロカイ島には約7300人の人々が住んでおり、ハワイ諸島のなかで最もネイティブハワイアンが占める割合が高い。37名の地元の狩猟者への質問票調査の結果、97.1%の狩猟者が「肉のために狩猟をおこなっている」と回答した。また、4名の住民に合計1074回分の食事内容を記録してもらったところ、2.5回に1回の割合で食卓にアクシスジカの肉が登場していた。そのため、島の人々はアクシスジカに対して、食料資源として強く依存している現状が明らかとなった。また、住民にとって狩猟とは、食料獲得を目的として成人男性のみでおこなわれるだけではなく、女性や子供を含めた家族のレクリエーションとしてもおこなわれおり、文化的な意味も有していた。そして、島には3つの観光狩猟会社が作られており、島外からの狩猟者を相手に、スポーツハンティング観光がおこなわれていた。主に、アメリカ本土からの狩猟者が来島し、アクシスジカ1頭当たりの値段は、300USドルから1500USドルに設定されていた。こうした事業に対して、島の西部にあったリゾート施設が廃業して以来、衰退する島の新たな観光事業として可能性が見いだされていた。

このように食料や観光のための新たな資源としてアクシスジカをみている住民は、ハワイ州政府がおこなう間引きに対して、強く反発していた。2020年2月には、ヘリコプターによる間引きが新たに島の北部で計画されたが、住民たちは反対集会を開催した。その際、「住民からの意見が取り入れられていないこと」などが反対理由として挙げられ、「シカは我々のものである」「カメハメハ大王からの贈り物である」「DLNR ではなく、我々が管理するのだ」という意見が出された。

4. アクシスジカ管理と人間社会

増加したアクシスジカは、モロカイ島の農業や植生への悪影響を及ぼしていた一方で、導入されて以来、住民にとって重要な食料資源として確立し、狩猟資源として利用する事例も見られた。また、DLNRによる管理計画に対しては地域住民による反対がおこっていたが、その背景には、19世紀末にハワイがアメリカ合衆国に併合されて以来、巻き起こっているハワイ先住民運動が関係しているともみられる。つまり、ヘリコプターを使ったアクシスジカの間引きに反対する集会でのフロアからの声のように、住民は、「アクシスジカ管理」と「アメリカによるネイティブハワイアンの支配」を結び付けて考えられていると思われる。新たな資源や意味を見いだされたアクシスジカを移入種であるという理由だけで根絶を図ろうとすることは、生態学的には正解かもしれないが、社会的にはそうではないだろう。そのため、野生動物管理によるアクシスジカとの共存を図るためには、地域住民にとって、どのような意味をもっているのかを考慮する必要があるだろう。

岩井雪乃,2017,「政治化された『野生』一地域社会はグローバル化した野生動物といかにかかわれるか一」『環境社会学研究』23:34-51.

菊地直樹, 2003, 「兵庫県但馬地方における人とコウノトリの関係論―コウノトリをめぐる『ツル』と『コウノトリ』という語りのかかわり」『環境社会学研究』9:153-170.

羽山伸一, 2001, 「野生動物問題」地人書館.

安田章人 2013『護るために殺す?-アフリカにおけるスポーツハンティングと地域社会の「持続可能性」』, 勁草書房

D-3要旨 [実践報告]

生き物好きには「たかが 3mm、されど 3mm」 地域の生物多様性(保全)に現代の生き物文化としてかかわる 井上大輔(NPO法人北九州・魚部)

1. 現代の生き物文化としての生物多様性(保全)

NPO 法人北九州・魚部(以下、魚部と省略)は、1998~2013 年度までの前身の県立高校部活動時代、そしてそれを受け継ぐ形で準備期間を経て 2015 年の任意団体としての発足(2018 年に NPO 法人化)から現在に至るまで、「生き物好き」が主体となり地域の陸水域における水生生物の現状調査やそれを踏まえた市民啓発を行ってきた。20 数年の活動の中で、一貫してキーワードに据えていたのは「生物多様性」である。生き物好きとして地域の生物多様性問題に出会い、試行錯誤しながら向き合ってきた。今回の報告では、長年取り組む事例を1つ取り上げ、その足跡を振り返る。そして、そこで得た思考をもとに新たに生物多様性(保全)に取り組む4事例に触れる。それらを通じて魚部が、生き物好きによる現代の生き物文化としての生物多様性へのかかわり方を報告する。

2. 事例:2005~2017年の12年間にわたるかかわり

①3mm のゲンゴロウと高速道路建設

2005 年秋、上毛町(旧大平村)の溜池でキボシチビコツブゲンゴロウ(以下キボシと省略)に出会う。わずか 3.3mm の全国的な希少種で、当時は全国で確実な産地は 5 か所程度。この池では多産し、日本一のキボシの生息池だった。その後の調査で希少種が多い池だと判明。ところが 2007 年の秋、池脇に高速道路が通るとの看板が設置されていた。環境影響評価にはキボシをはじめ希少種の多くは記録がない。しかし、その評価を踏まえて工事計画は実行段階だった。関係学会の自然保護委員に助力依頼し、NEXCO 西日本に連絡するも当時は開通への機運が高まっていた時期でもあり、対応はけんもほろろ。その後の継続的なかかわりにより各方面の専門家も参加して貴重種対策委員会が設置された。環境配慮工事の担当者は従来の経緯には関係が薄く、高速道路建設と 3 mmの希少ゲンゴロウ生存の両立という日本全国に先進的な環境保全対策事例に、意欲的に挑戦していただいたようだ。

当初声を上げた魚部は、間接的だが継続的にキボシのことを発信し続けた。これをチャンスと捉え、社会が身の回りの生物多様性を考える素材の一つにしようとした。例をあげると『福岡県の水生昆虫図鑑』(2009 年)、水環境館企画展「福岡県の水生昆虫」(2010 年)、いのちのたび博物館特別展「昆虫大接近」で地元の水生昆虫の紹介コーナー(同年)。期間中に約15万人来館する水環境館と博物館の北九州市の2つの施設で、福岡県の水生昆虫調査成果を展示した中で、どちらもキボシと高速道路工事の話題を取り上げた。いのちのたび博物館夏の特別展「大微小種展」(2013 年)、関連企画として2万冊制作の『大微小種展ガイドブック』にもキボシを掲載。徐々にキボシへの公的評価の変化が出現する。環境省RDB2014で評価2ランク上昇、福岡県RDB2014改訂版に初記載、さらに2016年には生息池の環境省重要湿地500への選定と続いた。

発見から 12 年、保全の要望からも 10 年が経過し、高速道路の該当箇所も開通した。工事担当者が「市民の声を受けて、環境への影響を考慮した技術を投入し、全国的にも先進的で前例のない保全に配慮した工事ができた」と話す誇らしげな様子に、「3mm の虫」が軋轢

を生んだ当初を遠い過去に感じた。協働して社会に知ってもらうチャンスだと考え、 NEXCO 西日本と魚部とのコラボレーションを 2 つ実現させた。10 数万人が来館するいの ちのたび博物館特別展でのパネル展示、魚部発行の雑誌の特集での記事化がそうである。 ②生き物好きならではの生物多様性への関与

普通に暮らしていては見ることのない、わずか 3mm の人間には無用の生き物や生息環境を生物多様性の保全を理由に、どこまで理解してもらえるかという試みだった。生き物好きとして間接的でもかかわりを継続し発信することで、当事者だけなく社会全体にも変容の兆しを生んだ、事例になった。同時に、後追いの保全だけでなく、埋もれた社会課題を事前に見出し取り組んでいくことの必要性も感じ、そこにも生き物好きが持つ大きな可能性を感じた。その実践をプロジェクトと呼んで進めているのだが、次にいくつか紹介する。

3. 生き物好きによる生物多様性への新たなかかわり事例

①カゼトゲタナゴプロジェクト (2018年~)

九州北部固有種のタナゴの一種がテーマ。絶滅危惧種ではあるが多産する水系もあり、種としての存続に危機があるわけではない。しかし、細流や水路を好む性質からか中小の水系にも生息し、中には行政も気づかず絶滅が考えられるものもある。それを魚部の生き物好きネットワークでいち早く察知し、独自の生息調査や系統保存をしつつ状況把握や対応策の検討を行う。その地域で長く命を繋いできた個体群の多様性の保存にかかわる事例である。②ぎょぶたんぼプロジェクト(2018 年~)

田んぼを舞台に、小さな自然再生の場として取り組む。半分は稲作をしない「荒れ湿地」として止水性水生昆虫の利用状況を調べるエリア、半分を無農薬による稲作エリアとして使う。同時に、市民の生き物調査や稲作体験の場としての役割も持ち、米は生き物文化発信拠点を掲げる「魚部カフェ」のどじょう丑の日プロジェクト「どじょう蒲焼丼」で供されている。ごく身近な水辺、田んぼで生物多様性を感じ、学び、保全を考える事例である。

③福岡県希少野生生物保護条例(2017年~)

西日本で福岡県だけが未制定だったが、人口も多く貴重な自然がピンポイントでしか残っていない状況を少しでも食い止めたいと、条例という制度をつくることに関与した。県知事表敬時の懇談を皮切りに、直後の議会質問で必要性を訴えた。これを機に動き出し、2021年度に施行された。「県」という枠組みの中で生物多様性にかかわる事例である。

④ヒメドロムシプロジェクト (2017年~)

あえて知らずとも全く困らない、無名・無用・無害の微小な流水性水生甲虫ヒメドロムシをテーマにする。科学は現代の生き物文化、生物多様性、生き物好きと密接に関係するとの考えのもと、科学の成果をもとに生き物好きがヒメドロムシの生物多様性の発信啓発をすることは、社会に何らかの影響を与えられるのかという実験的要素を持つ事例である。

4. 現代の生き物文化という視点

広く現代の生き物文化を考える中で、「生き物好き」に着目する魚部の活動全体もその一端を担うものと思っている。そして、生物多様性を現代独特の生き物文化の要素とする視点は、それを身近に感じるための土台作りの一助になり得るのではないだろうか。

環境社会学会第 64 回大会 プログラム・要旨集 2021 年 12 月 4 日

環境社会学会